

「介護職員」及び「福祉・介護職員」
処遇改善加算の職場環境等要件（令和7年度以降）にかかる情報公開

見える化要件に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みを下記に揭示致します。

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	私たちの指針・介護の姿勢を示している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	未経験の方の受け入れ実績もあり、他産業からの転職者や中高年齢者も受け入れが出来るよう時間帯を工夫している
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	中学生の職場体験の受け入れを実施 サマーカーニバルに参加し、子どもたちにお菓子を配布し職業の魅力発信の取組の実施

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得に必要な費用の支援を行っている研修に対しては、勤務として位置づけ受講支援を実施
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	等級制度と資格取得後の手当の取り組みを行っている

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
両立支援多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	毎月勤務シフトの希望（休み等）を聞き取り、調整できるようにしている正職員への転換実績もある
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	付与日数5日以上／年を実行するため、毎月のシフトの際に主たるものは意識をして声掛けを行っている 調整は必要だが、好きな時期に休暇取得が可能

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員への健康診断の実施、要再検査への受診勧奨、ストレスチェックの実施等健康管理に努めている 移動式リフトを導入し、ノーリフティングケアを実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	身体拘束廃止／高齢者虐待防止委員会を設置し、各マニュアルの作成や見直し、事例分析等で共有化を図っている

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
生産性向上のための業務改善の取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	各部署の会議を毎月1回行い、議事録を作成し、問題点や要望に対し取り組みが可能なものを全体で検討している
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	日々の事務作業の中で、5S活動を意識している 他部署からの5Sでの気付きは、事務所へ報告を一元化している
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	障がい児通所支援ソフトを導入し、パソコン・スマートフォン・タブレット端末から各部署内で支援記録が見られるよう情報共有している 障がい児通所支援ソフトを利用して保護者とも情報共有している
	業務内容の明確化と役割分担を行い、看護・介護・福祉職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	毎日、午前と午後に掃除業務専従を配置している

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
やりがい働き がいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	業務開始前に申し送りでの情報共有を行っている ケアカンファレンスの実施で改善を図っている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域のボランティアに來所して頂き、電気自動車からの電力供給訓練や手作り味噌づくりなどの交流をしている。地域のイベント（さくらまつり・盆踊り・クリスマス会など）への参加も実施。季刊発行の広報紙で掲載
	利用者本位のケア方針など介護保険や障がい福祉、法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年1回の全職員集会で人権・虐待防止・身体拘束・ハラスメント防止に関する研修実施。介護保険法、児童福祉法、当年度運営方針、基本理念を共有 年2回、利用者家族参加の運営推進会議を実施している